

福島県病害虫防除所より9月15日付けで「令和3年度病害虫防除情報」が発表されました。なし黒星病の発生は、中通りで平年よりやや多くなっています。

ほ場内の越冬菌密度を下げ、翌年の発生量を低減するため、収穫後の防除対策を徹底しましょう。

1 なし黒星病の発生状況

(1) 9月上旬の新梢葉での発生ほ場割合は、中通りでは平年よりやや高く、浜通りでは平年より低い状況でした(図1)。

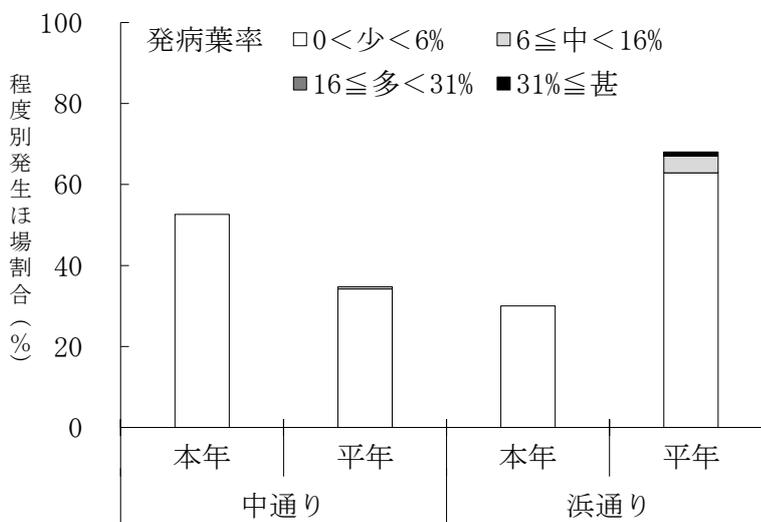


図1 なし黒星病の新梢葉での発生状況 (9月上旬)
 品種:「幸水」、「豊水」
 調査地点:中通り19園地、浜通り10園地



図2 露出した芽りん片生組織(栓内)
 (写真提供:農業総合センター果樹研究所)

2 防除対策

なし黒星病の病原菌は、秋季の降雨により病斑部位で作られた分生子が葉や芽のりん片に感染し、翌年の伝染源となります。ほ場内の越冬菌密度を下げるためには、この2つの伝染源を減らすことが重要です。

(1) 秋期防除の徹底

秋期防除は、翌年の伝染源となるりん片への感染を予防するために重要です。

重要な防除時期は、りん片生組織の露出(図2)が多くなる10月中旬～11月上旬ごろです。薬剤の散布は、2週間間隔で3回程度実施し、最終散布は落葉率80%ごろを目安に実施しましょう(図3)。また、薬剤散布は降雨前の実施を心がけ、薬液が棚上まで十分量かかるよう丁寧に散布しましょう。

なお、本年はなしの生育が早まっており、9月15日時点で果樹研究所内「幸水」の予備枝におけるりん片生組織の露出芽率は11.8%と、昨年の9月30日(12.6%)と同程度で、芽の露出も早まっています。そのため、10月中旬より早く露出芽率が増加する可能性があります。今後は、芽の露出状況や天候予報に留意して防除を実施しましょう。

薬剤散布にあたっては、地方の防除暦等を参照し、使用回数や収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。

また、果樹研究所の調査では、露出した芽は全て先端から7芽以内にあり、先端部付近での感染の可能性が高いと考えられます。冬季のせん定では、先端の切り戻しも徹底しましょう。

(2) 落葉処理の実施

園内外の秋型病斑が認められる罹病葉（図4）を含む落葉は、翌年の伝染源となるため、丁寧に集めて土中に埋めるなど適切に処分しましょう。また、富山県では落葉の乗用草刈機による粉碎処理や、ロータリーを使った中耕すき込み処理による防除効果が確認されています。

落葉処理にあたっては、原型をとどめた落葉を残さないように、丁寧に実施することが重要となります。

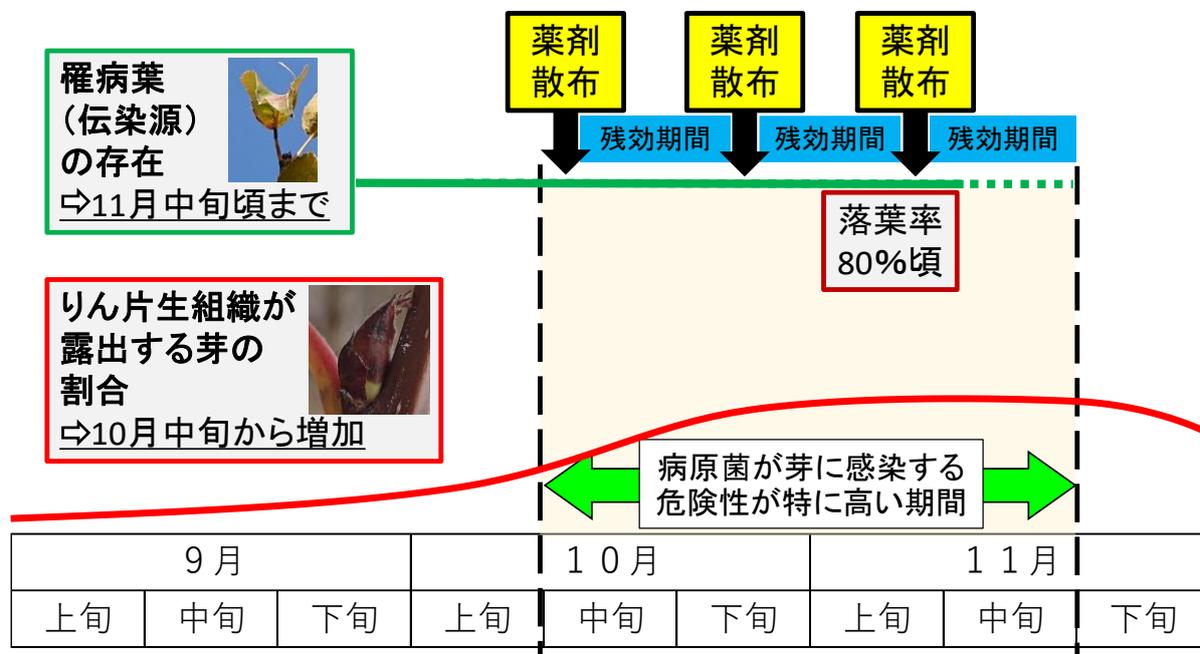


図3 秋期防除の実施時期のイメージ図（提供：農業総合センター果樹研究所）



図4 なし黒星病の秋型病斑（令和2年11月4日撮影、提供：福島県病害虫防除所）

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7344

(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

